

第3回かしこい消費者講座

「司法書士から学ぶ、知ると安心 相続・遺言のはなし」

参加者を募集します！



消費者行政センターキャラクター
「てるみ～にや」

川崎市では、市民が消費生活についての知識を深め、消費者被害等に遭わないようにするために、消費生活に関する身近なテーマについて学べる「かしこい消費者講座」を年3回開催しています。

第3回となる今回は、相続手続、遺言作成に詳しい専門家をお招きし、知っておきたい相続・遺言の基礎についてかしこく学べる消費者講座を開催します。

1 内 容 「司法書士から学ぶ、知ると安心 相続・遺言のはなし」

2 日 時 令和8年1月21日（水）14:15～15:45

※14:00 受付開始

3 場 所 川崎市総合自治会館 ホール

川崎市中原区小杉町3丁目600番 コスギ サード アヴェニュー4階

JR南武線武蔵小杉駅（西口）、東急東横線・目黒線武蔵小杉駅（南口）から徒歩2分

4 対 象 市内在住・在勤・在学の方 50名（事前申込制・先着順）

5 参 加 費 無料

6 講 師 神奈川県司法書士会 川崎支部 結い司法書士事務所

栗原 奈央（くりばら なお）氏

7 申込方法 電話または市HPの申込みフォームから申込み

電話 044-200-3864

電話受付時間 9:00～17:15

（土・日・祝日は除く）

市HP：かしこい消費者講座について

「かしこい消費者講座」HP

<https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000114829.html>



8 申込期間 令和7年12月16日（火）9:00 から 令和8年1月20日（火）17:15まで

※定員に達し次第、受付を終了いたします

問合せ先

川崎市経済労働局産業政策部

消費者行政センター 乃万

電話 044-200-2261